

流出事故の発生を受けた再発防止の取り組みについて

1. 取り組みの背景

2024 年 5 月に、当協会の会員 1 社（以下 当該会員）において、同社の管理する暗号資産が流出する事故が発生しました（以下 流出事故）。これを受け当協会では、ただちに利用者の暗号資産を預かる全会員（以下 全会員）に対し、自社の環境を精査するよう要請いたしました。

また当協会では、2024 年 9 月には、金融庁からの自主点検要請を受け、自主規制規則および暗号資産安全管理標準に照らした 1 度目の一斉点検を全会員へ実施しています。さらに 2024 年 12 月に流出事故の原因と対策例が示されたことから、これに対応する 2 度目の一斉点検を行いました。

これらに加え、当協会は、当該会員に対する継続的な聞き取りや一斉点検結果の精査を行い、流出事故の再発防止を見据えた対応策の検討・実施を重ねてまいりました。その結果、自主規制規則の改正に関するパブリックコメントを開始する段となりましたことから、併せて、今後の当協会における取り組みについてもお知らせいたします。

2. 再発防止に向けた取り組みについて

今回の流出事案に関しては、警察庁、当該会員の外部委託先から事実関係が公表されております。協会ではこれに加え一斉点検の内容精査や当該会員に対する業務改善命令等の内容から、類似した事件の再発防止にあたっては、法令や自主規制規則に定める「流出リスク対応」を技術的、事務面までが確実に行われている必要があると認識しており、会員において、自主規制規則や、暗号資産安全管理標準などに定める内部管理体制の整備を行う必要性、および内部監査やその振返りに基づく改善等 PDCA サイクルの定着のために、次のとおり改善策を講じることとしました。

まずは一斉点検の結果から、追加対応へ取り組んでいる会員に対し、期間を設けその完了を求めています。また文書類の整備について、今回のパブリックコメントでは、一斉点検の結果および公表された情報から、外部委託先管理、ウォレット管理、出庫オペレーションについて確認された課題に対し、「暗号資産交換業に係る利用者財産の管理等に関する規則・ガイドライン」の一部改正を進めるほか、流出事故発生当初を振り返り、外部機関との連携について確認された課題に対し、「暗号資産交換業に係る緊急時対応に関する規則・ガイドライン」の一部改正にそれぞれ取り組みます。これに加え、出庫オペレーション、不正検知、リスク評価について確認された課題について、当協会における暗号資産管理の指針である「暗号資産安全管理標準」の一部改訂作業を行っています。

そのうえで、暗号資産安全管理標準については会員研修を開催し、その理解と定着を図ったうえで、自主規制規則および暗号資産安全管理標準に基づく点検と必要な態勢整備を求めます。またその完了後、同項目に対する内部監査の実施を求め、その結果についてのフォローアップに取り組んでまいります。

当協会は、今後も利用者保護を最優先事項とし、暗号資産交換業を営む会員が利用者の皆様からお預かりしている暗号資産に関し、法令や自主規制規則および暗号資産安全管理標準に基づく安全管理措置を適切に実施するよう、会員に対する必要な措置を講じてまいります。